

議事日程第五号

令和六年二月二十八日(水曜日)

午後二時開議

- | | | | |
|-------------|--------------------------------------|------------|--|
| 第一、議案第一一〇号 | 令和五年度秋田県一般会計補正予算(第九号) | 第一四、議案第二四号 | 令和五年度地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付金特別会計補正予算(第一号) |
| 第二、議案第一二〇号 | 令和五年度秋田県証紙特別会計補正予算(第一号) | 第一五、議案第二五号 | 令和五年度秋田県国民健康保険特別会計補正予算(第二号) |
| 第三、議案第一三〇号 | 令和五年度秋田県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第一号) | 第一六、議案第二六号 | 令和五年度秋田県電気事業会計補正予算(第二号) |
| 第四、議案第一四〇号 | 令和五年度秋田県就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第一号) | 第一七、議案第二七号 | 令和五年度秋田県工業用水道事業会計補正予算(第三号) |
| 第五、議案第一五〇号 | 令和五年度秋田県中小企業設備導入助成資金特別会計補正予算(第一号) | 第一八、議案第二八号 | 令和五年度秋田県下水道事業会計補正予算(第四号) |
| 第六、議案第一六〇号 | 令和五年度秋田県土地取得事業特別会計補正予算(第一号) | 第一九、議案第二九号 | 秋田県公債費管理特別会計条例の一部を改正する条例案 |
| 第七、議案第一七〇号 | 令和五年度秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算(第二号) | 第二〇、議案第三〇号 | 令和五年度自然公園事業に要する経費の一部負担の変更について |
| 第八、議案第一八〇号 | 令和五年度秋田県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第一号) | 第二一、議案第三一号 | 交通事故に係る和解について |
| 第九、議案第一九〇号 | 令和五年度秋田県市町村振興資金特別会計補正予算(第一号) | 第二二、議案第三二号 | 令和五年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担の変更について |
| 第一〇、議案第二〇〇号 | 令和五年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算(第二号) | 第二三、議案第三三号 | 令和五年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担の変更について |
| 第一一、議案第二一〇号 | 令和五年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計補正予算(第二号) | 第二四、議案第三四号 | 令和五年度林道事業に要する経費の一部負担の変更について |
| 第一二、議案第二二〇号 | 令和五年度秋田県環境保全センター事業特別会計補正予算(第一号) | 第二五、議案第三五号 | 権利の放棄について |
| 第一三、議案第二三〇号 | 令和五年度秋田県公債費管理特別会計補正予算 | 第二六、議案第三六号 | 令和五年度都市計画事業に要する経費の一部負担の変更について |
| | | 第二七、議案第三七号 | 令和五年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について |
| | | 第二八、議案第三八号 | 令和五年度米代川流域下水道事業に要する経費の |

第二九、議案第三九号 一部負担の変更について
令和五年度南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担の変更について

第三〇、議案第四〇号 令和五年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について

第三一、議案第四一号 令和五年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について

第三二、議案第四二号 令和五年度北地区広域汚泥処理施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について

第三三、議案第四三号 令和五年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担の変更について

第三四、議案第四四号 財産の取得について

第三五、議案第四五号 交通事故に係る和解について

第三六、議案第四六号 交通事故に係る和解について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午後二時開議

本日の出席議員 四十一名

| | | | | | |
|----|---|--------|----|---|-------|
| 一 | 番 | 佐藤光子 | 二 | 番 | 櫻田憂子 |
| 三 | 番 | 山形健二 | 四 | 番 | 高橋健 |
| 五 | 番 | 武内伸文 | 六 | 番 | 小棚木政之 |
| 七 | 番 | 高橋豪 | 八 | 番 | 瓜生望 |
| 九 | 番 | 島田薫 | 十 | 番 | 松田豊臣 |
| 十一 | 番 | 加賀屋千鶴子 | 十二 | 番 | 薄井豊司 |
| 十三 | 番 | 佐藤正一郎 | 十四 | 番 | 宇佐見康人 |
| 十五 | 番 | 住谷達 | 十六 | 番 | 児玉政明 |

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 十七番 | 小山緑郎 | 十八番 | 小野一彦 |
| 十九番 | 鈴木真実 | 二十番 | 沼谷純 |
| 二十一番 | 加藤麻里 | 二十二番 | 小原正晃 |
| 二十三番 | 三浦茂人 | 二十四番 | 佐々木雄太 |
| 二十五番 | 杉本俊比古 | 二十六番 | 鈴木健太 |
| 二十七番 | 佐藤信喜 | 二十八番 | 今川雄策 |
| 二十九番 | 高橋武浩 | 三十番 | 石田寛 |
| 三十一番 | 渡部英治 | 三十二番 | 北林丈正 |
| 三十三番 | 竹下博英 | 三十四番 | 原幸子 |
| 三十五番 | 工藤嘉範 | 三十六番 | 加藤幸一 |
| 三十七番 | 三浦英一 | 三十八番 | 柴田正敏 |
| 三十九番 | 川口一 | 四十番 | 鶴田有司 |
| 四十一番 | 鈴木洋一 | | |

地方自治法第二百一十一条による出席者

| | |
|-----------|------|
| 知事 | 佐竹敬久 |
| 副知事 | 神部秀行 |
| 副知事 | 猿田和三 |
| 理事 | 佐々木薫 |
| 理事 | 丹治純子 |
| 総務部長 | 長嶋直哉 |
| 総務部管理監(兼) | 伊藤真人 |
| 企画振興部長 | 久米寿 |

| | |
|------------------|------|
| あきた未来創造部長 | 水澤里利 |
| 観光文化スポーツ部長 | 石黒道人 |
| 健康福祉部長 | 高橋一也 |
| 生活環境部長 | 川村之聡 |
| 農林水産部長 | 齋藤正和 |
| 産業労働部長 | 石川定人 |
| 建設部長 | 川辺透 |
| 会計管理者(兼) 出納局長 | 小西弘紀 |
| 財政課長 | 齊藤大幸 |
| 教育委員会教育長 | 安田浩幸 |
| 警察本部長 | 森田正敏 |

●議長（北林丈正議員） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元の議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議 長 報 告 (朗読省略)

一、二月二十八日、次の議案について予算特別委員長から審査報告書が提出された。

- (1) 議案第一一号
- (2) 同 第一二号
- (3) 同 第一三号
- (4) 同 第一四号

- (5) 同 第一五号
- (7) 同 第一七号
- (9) 同 第一九号
- (11) 同 第二一号
- (13) 同 第二三号
- (15) 同 第二五号
- (17) 同 第二七号
- (18) 同 第二八号
- (6) 同 第一六号
- (8) 同 第一八号
- (10) 同 第二〇号
- (12) 同 第二二号
- (14) 同 第二四号
- (16) 同 第二六号

一、二月二十八日、次の議案について総務企画委員長から審査報告書が提出された。

- (1) 議案第二九号
- (1) 議案第三〇号

一、二月二十八日、次の議案について農林水産委員長から審査報告書が提出された。

- (1) 議案第三一号
- (3) 同 第三三号
- (2) 同 第三二号
- (4) 同 第三四号

一、二月二十八日、次の議案について産業観光委員長から審査報告書が提出された。

- (1) 議案第三五号

一、二月二十八日、次の議案について建設委員長から審査報告書が提出された。

- (1) 議案第三六号
- (3) 同 第三八号
- (5) 同 第四〇号
- (7) 同 第四二号
- (9) 同 第四四号
- (2) 同 第三七号
- (4) 同 第三九号
- (6) 同 第四一号
- (8) 同 第四三号

一、二月二十八日、次の議案について教育公安委員長から審査報告書が提出された。

出された。

(1) 議案第四五号

(2) 同 第四六号

一、令和五年十月五日、監査委員から、監査結果に関する報告があり、二月二十六日、各議員に配付した。
一、委員会に付託した請願は、別紙「請願文書表(第一号)」のとおりである。

監査報告書

登載省略

【令和六年第一回定例会(二月議会) 請願文書表

(第一号)は巻末に登載】

●議長(北林丈正議員) 日程第一、議案第十一号から日程第三十六、議案第四十六号までの議案三十六件を一括議題といたします。

各委員長の報告を求めます。はじめに、予算特別委員長の報告を求めます。

【三十五番(予算特別委員長工藤嘉範議員) 登壇】

●予算特別委員長(工藤嘉範議員) ただいま議題となりました案件のうち、予算特別委員会に付託された議案第十一号など予算案十八件について、本委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会で審査した案件は、一般会計では、議案第十一号令和五年度秋田県一般会計補正予算(第九号)であります。

今回の一般会計補正予算案は、大雨災害関連経費や財政調整基金等の積み増しのほか、決算見込みに伴う事業費の増減などについて計上されており、その総額は、百九十八億八千五百八十五万円の減額であります。これにより、補正後の予算総額は、六千四百三十四億二千六百五十六万円となります。

次に、特別会計では、議案第十二号令和五年度秋田県証紙特別会計補

正予算(第一号)で、四百十八万円を増額するなど、十四件であります。次に、公営企業会計では、議案第二十六号令和五年度秋田県電気事業会計補正予算(第二号)で、三億六千四百二十八万円を減額するなど、三件であります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、各分科会において、それぞれ質疑を行いました。その主な内容について申し上げます。

まず、総務企画分科会では、「秋田県子ども計画策定事業に係る債務負担行為の設定」などに関して質疑がありました。

また、福祉環境分科会では、「障害児・者施設整備補助事業」、「環境保全センター管理運営事業」などに関して質疑がありました。

また、農林水産分科会では、「農地中間管理総合対策事業」などに関して質疑がありました。

また、産業観光分科会では、「地域主体による大館能代空港活性化支援事業」、「制度融資事業費」などに関して質疑がありました。

また、建設分科会では、「窓口キャッシュレス決済推進事業」などに関して質疑がありました。

また、教育公安分科会では、「県立学校施設等災害復旧事業」などに関して質疑がありました。

質疑を終了し、討論なく、採決の結果、議案第二十六号は賛成多数をもって、議案第十一号から議案第二十五号、議案第二十七号及び議案第二十八号、以上十七件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長(北林丈正議員) 総務企画委員長の報告を求めます。

【十五番(総務企画委員長住谷達議員) 登壇】

●総務企画委員長(住谷達議員) ただいま議題となりました案件のうち、総務企画委員会に付託された議案第二十九号の条例案一件について、本委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑を行い、討論なく、採決の結果、議案第二十九号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（北林丈正議員） 福祉環境委員長の報告を求めます。

【十三番（福祉環境委員長佐藤正一郎議員）登壇】

●福祉環境委員長（佐藤正一郎議員） ただいま議題となりました案件のうち、福祉環境委員会に付託された議案第三十号のその他の議案一件について、本委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑、討論なく、採決の結果、議案第三十号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（北林丈正議員） 農林水産委員長の報告を求めます。

【二十五番（農林水産委員長杉本俊比古議員）登壇】

●農林水産委員長（杉本俊比古議員） ただいま議題となりました案件のうち、農林水産委員会に付託された議案第三十一号などその他の議案四件について、本委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑を行い、討論なく、採決の結果、議案第三十一号外三件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（北林丈正議員） 産業観光委員長長の報告を求めます。

【十四番（産業観光委員長宇佐見康人議員）登壇】

●産業観光委員長（宇佐見康人議員） ただいま議題となりました案件のうち、産業観光委員会に付託された議案第三十五号のその他の議案一件について、本委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑を行いました。その

主な内容について申し上げます。

産業労働関係の議案第三十五号権利の放棄についてであります。

これは、地方自治法第九十六条第一項第十号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

これについて、債務者である協業組合に対する、中小企業高度化資金の未収金四千三百三十万三千円の債権を放棄することだが、組合の不動産も含めて、残余財産はないということかとしたのに対し、組合所有の土地、建物については、県が担保物権を設定していたため、既に売却処分をし、売却額を弁済に充当している。ほかに組合所有の財産は確認できず、連帯保証人についても、調査した結果、売却できる財産は所有していなかったとの答弁がありました。

また、この権利放棄について、議会の議決が得られなかった場合は、どうなるのかとただしたのに対し、高度化資金については、県が中小企業基盤整備機構からの借入金に上乘せして貸し付けたものであり、議決がないまま消滅時効にかかった場合は、機構が負担した貸付金額を県が償還する義務が生じる。このため、今回の提案に至ったものであるとの答弁がありました。

質疑を終了し、討論なく、採決の結果、議案第三十五号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、所管事項審査における主な質疑について申し上げます。

観光文化スポーツ部関係の「新県立体育館のPFI発注に向けた実施方針等と今後の手続について」であります。

実施方針とともに公表する要求水準書案の基本的な考え方の中に、アリーナは、Bプレミア基準を上回る六千席以上を確保すること、とあるが、上限としてはどれぐらいを見込んでいるのかただしたのに対し、新県立体育館整備基本計画において、整備費を約百九十億円とし、施設規模も示しているため、その範囲内の事業者の創意工夫を期待したいとの答弁がありました。

次に、「新スタジアム整備計画について」であります。

計画ではブラウブリッツ秋田が中心となって設立する整備会社が、整備費三十億円を負担することになっている。この点について、Ｊリーグ側から、クラブの経営規模では調達が難しい金額ではないかと指摘を受けているが、県としては、どのように受け止めているのかとただしたのに対し、ブラウブリッツ秋田からは、資金調達に向けて、スポンサー企業や県内外のサポーター等に積極的に協力を呼びかけていくためには、建設地の確定が重要であると同っており、今般、県と秋田市で合意したことから、クラブには今後、本腰を入れて取り組んでもらいたいとの答弁がありました。

以上、報告申し上げます。

●議長（北林丈正議員） 建設委員長の報告を求めます。

【十六番（建設委員長児玉政明議員）登壇】

●建設委員長（児玉政明議員） ただいま議題となりました案件のうち、建設委員会に付託された議案第三十六号などその他の議案九件について、本委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑を行い、討論なく、採決の結果、議案第三十六号外八件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（北林丈正議員） 教育公安委員長の報告を求めます。

【十七番（教育公安委員長小山緑郎議員）登壇】

●教育公安委員長（小山緑郎議員） ただいま議題となりました案件のうち、教育公安委員会に付託された議案第四十五号などその他の議案二件について、本委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑、討論なく、採決の結果、議案第四十五号及び議案第四十六号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（北林丈正議員） 以上で各委員長の報告は終わりました。各委員長に対する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（北林丈正議員） 質疑はないものと認めます。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。まず、議案第二十六号を起立により採決いたします。本件を原案のとおり可決することに賛成の方、御起立願います。

【賛成者起立】

●議長（北林丈正議員） 起立者過半数であります。よって、議案第二十六号は、原案のとおり可決されました。

次に、残りの議案三十五件を一括し、採決いたします。以上の議案三十五件は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（北林丈正議員） 御異議ないものと認めます。議案第十一号外議案三十四件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時十五分散会